

V 八尾市立教育サポートセンターにおける公金詐取事件 について

1. 事件概要

平成20年度の決算書に向けた点検作業を進める中で、教育サポートセンターの予算のうち「障害児適正就学指導委員会委員謝礼」において、決算額が当初予算額を超過していることを所属長が発見した。この点に関して内容を確認したところ、会計帳票に ①開催実績のない八尾市就学支援委員会（以下「委員会」という。また、「委員会」の名称は平成19年度までは「八尾市障害児適正就学指導委員会」であった）の記載がなされていること ②支出証書（領収書）に旧年度の委員名が記され、押印されていること などの不明な点が多数あることが判明した。そのため引き続き調査を行い、関係書類の点検とあわせて前年度から引き続き勤務する職員から事情聴取を実施した。

その結果、前述の平成20年度「障害児適正就学指導委員会委員謝礼」に関する謝礼金について不明金があることを確認し、加えて教職員研修における講師に対する謝礼金の支払状況についても不明な点が見受けられることを確認したため、範囲を拡げて調査を継続した。

その結果から、平成20年度末に退職した庶務担当者であった当該元職員（以下「元職員」という。）による不正操作の疑いが濃厚となり、元職員が教育サポートセンター（平成17年度に「教育相談所」の名称を「教育サポートセンター」と改称）に庶務担当として配置された平成13年度までの支出について、さかのぼって調査を行った。

調査については「研修講師謝金」「障害児適正就学指導委員会委員謝礼」等の報償費にかかる支出処理について、口座振込処理をされたケース以外のいわゆる「資金前渡」で支払い処理を行った件について、委員会や各種教職員研修等が実際に開催されているかを確認した。その結果、実態のない会議等に関する支出があることを確認した。

当時の所長、所長補佐、情報推進係長に対して聴き取り調査を行うとともに、元職員から事情聴取を行った。その結果、元職員の事情聴取において、本人は虚偽の支出証書等を作成し不正に公金を詐取していた事実、および詐取した公金の用途については借金の返済や遊興費に充てていたことを認めた。また、元職員は詐取した公金を弁済する意思を示し、平成14年度から平成20年度までの間の被害額に利息を加えた全額を市に返還した。

平成21年11月には、八尾市長名で八尾警察署長に対して元職員の告訴手続きを行ったところである。

2. 教育委員会の改善策と今後の取組み

職員は、市民全体の奉仕者であることを自覚し、平素から厳正な服務規律を保ち、市民から信頼される倫理観をもって、市政の公正な運営に努めなければならない。このことは、従来から機会ある度に注意喚起がなされてきたところである。

しかしながら、今般、退職した教育サポートセンター勤務の元職員が在職中に会議開催等を偽装し、長年にわたり資金前渡により不正に支出した多額の公金を詐取するという事件が、教育という場において起こったことは、本市の教育行政はもとより、本市行政全般に対する

市民の信頼を著しく損ない、職員の信用と品位を失墜させる行為であり、誠に遺憾である。本事件の全容解明と再発防止の方策については、平成21年10月29日に「教育委員会事務局における不明金調査委員会」を教育委員会に設置し、市長部局とも密接に連携を図るとともに、「八尾市立教育サポートセンターにおける不明金調査に関する調査報告書」を策定した。

今後は、この調査から得られたことを再発防止策に活かして、二度とこのようなことを起こすことのないよう職員全員が肝に銘じ、失墜した市民の信頼を取り戻すべく、教育委員会の組織が一丸となって改善に取り組む決意である。

具体的な取組みとしては、教育委員会事務局に「教育委員会事務局における不明金調査委員会」を設置し、市長部局に設置された「八尾市公金管理等に係る事務の適正化推進本部」等とも連携し、速やかに取り組む事項と再発防止に向けての改善策と今後の取組みとして以下のことを定め、各所属に徹底させた。

(1) 速やかに取り組む事項

- 専決及び決定行為の適正化を図ること
- 支払い事務については振込処理を原則とすること
- 資金前渡の取扱いについては最小限にとどめること
- 事務処理規程において「係長の職を置かないときの決定」に係る規定を整備すること

(2) 再発防止に向けての今後の取組み

- 所属長の自覚と実践
- 決裁過程の整備
- 決裁印等の適切な管理
- 職員の人事配置
- 職員各層の役割に応じた職員研修
- 風通しのよい職場環境・組織風土づくり

なお、事件が確認されてからの対応や取組みについては、「八尾市立教育サポートセンターにおける公金詐取事件に関する調査報告書」として、教育委員会事務局における不明金調査委員会より報告書が作成された。42～43頁については、同報告書を元にしてその概略について掲載することとしたものである。

VI 点検及び評価に関する有識者からの助言

1 学校教育分野

(1) 総論

取組み姿勢として、良好である。

学校教育分野については、21世紀に入り多くの様々な取組みが求められているところであり、八尾市教育委員会も積極的にこれらのあらゆる方向に対する施策を行っていることは評価できる。学校教育分野は市民の関心が年々高まっていると思われるだけに、最先端の情報収集やニーズ把握などを心がけていることが市民に伝わることも重要である。

例えば英語教育推進事業における英語指導教師（NET）の活用、といった、具体的に目に触れやすい施策だけではなく、給食施設更新事業としてスチームコンベクションオーブンの設置などの、目に触れにくい施策についても、新たな取組みをしていることが確認できる。これらは平成20年度の重点取組みの事業でもあるが、引き続きこれらの事業における課題に取り組んでいくことが必要だろう。

また、近年は教育委員会および各学校園が「地域の中にある」ことを実践し、多様な形での外部との連携が求められているようになってきた。その点について、8020運動の推進、認定こども園に対する取組みなどをあげることができる。今後はこういった連携を広げていくことが願わしい。

他にも時代の変遷にともなう取組みとして、学校規模の適正化、余裕教室の有効活用、といった取組みとともに、水道使用量の削減にとどまらない環境保護に対する取組みや、人権教育・人権学習の今日的課題への展開など、特に教職員に対する研修を模索していかなければならない。

一方、学校教育分野として時代が変わらずとも重要な取組みがあることも忘れてはならない。教育は日々の営みの積み重ねであり、点検・評価にはなじみにくい教育委員会および各学校園の日々の取組みにも光を当てていくことが望まれる。その充実のためにも教育サポートセンターの各取組みは重要性が増すものばかりであることもふれておきたい。

学力向上の推進についても、PIISA型学力に代表されるような21世紀において求められる学力とはなにか、という基本に立ち返った上での取組みが必要であり、そのための研修や教育研究が推進されなければならない。

また近年の教師研究では教員組織のあり方について、協働ということが重視されてきた。学校園に限らないが、組織が有機的に動くことが鍵であり、そのための方法の一つが目標の共有である。八尾市の学校園に通う幼児・児童・生徒たちのために、学校教育分野における目標および各学校園の目標の共有と、それにともなう教職員の育成が求められる。

(2) 各論

○教員の指導・研修について

指導力不足等教員に対して、指導主事による専門的指導を行うことによって資質向上を図っている。指導力不足教員への対応については、教員の処分も含め他の自治体でもようやく近年になって積極的に取り組む姿勢がみられる。指導・研修について言えば、廃止予定（平成22年1月時点では閣議決定されていないが）になっている教員免許状更新講習も国策レベルでの一つの方策であったともきく。当該講習の実施については賛

否あったが、その動向が当該教育委員会に少なからず影響がある。つまり当該講習の廃止は各自治体教育委員会に教員の指導・研修を委ねることになる可能性がある。

当該教育委員会の取組みとは直接的なものではないので詳細については言及しないが、今後は6年制大学（大学院教育）が実現する如何にかかわらず、将来的によりよい子どもの未来と社会を保障すべく、教員への指導・研修をも含めた当該教育委員会の取組み姿勢が重要になってくるであろう。特に教員組織の年齢構成において、退職間近な年齢層と新任・若年の年齢層との二極化したかたまりとなっているため、学習・生徒指導等の経験知を伝えるべくある中間的な年齢層の教員数が少ないとも聞くので、それを伝達する教員研修の充実が将来にわたって望まれる。

なお、教員免許状更新講習制度の廃止が見込まれることから、新任研修の内容見直しとともに教職経験者に研修を必修化して実施することは非常に望ましい。さらに前述したように教員の年齢構成において中堅層の人数が相対的に少ないので、若手教員に対してミドルリーダー育成のための研修を行うことは、定年退職教員の多いここ数年において教員組織の維持や将来に組織を構築するにあたって望ましいことである。

○学校園の安全対策について

学校園安全対策支援のワークショップ等は、効果が期待されるので、今後とも対象を広げながら継続的に実施してもらいたい。

また耐震化関連の取組みについては、耐震二次診断を2年間前倒しし、平成22年度に完了することや小学校3校の体育館の耐震補強工事を完了し、さらなる事業計画をしていることは、教育を受けている幼児・児童・生徒の安全を保障するとともに、災害時の市民の緊急避難先および救護施設としての機能を確保することとしても望ましい。昨今の自治体財政の危機的な状況がいわれるなか、安全の確保に積極的に努めることは高評価に値する。またこれら当該事業に「効率性評価」があるが、これらに対しては効率性が果たして必要であるのか、とする議論も必要である。もちろん当該点検・評価中にも記載されているように、効率的に実施という点では、諸手続きや決裁が滞りなく速やかに実施されたとする、ということでは高評価としてもよいであろう。

○教育相談について

教育サポートセンターについては、事務事業評価一覧表をみると、「教育相談事業」の項目で、相談員稼働率は、計画値が実績値を上回っていることは、それだけ必要性・有効性が高いということになる。この数値が高いことは、稼働率が高く相談員がそれだけ事業実施をしていることになるが、その背後には学校教育現場あるいはその他のところで教育にかかわる問題をかかえる子や親あるいは教師が多く存在していることを示すことにもなり、指標数値の多寡のみにとらわれることなく、その実態を正しく把握することが必要である。

○学校給食について

学校給食の給食献立に郷土色を取り入れることは、教育基本法にいわれるまでもなく、伝統的な文化遺産を維持伝達する教育的な作用として重要なことであるので、今後とも積極的に取り組んでもらいたい。

○人権教育の取組み

人権教育は、格差社会の解消や国際化に向けた市政のために、より重要な事業となる。事務事業一覧表からは、教育実践、種々の推進事業、教育研究会、在日外国人教育、教育プログラムなど人権にかかわる事業の実施数が計画値を上回っており、実施を積極的に行っている。今後とも新しい課題を含めて継続して取り組んでいてもらいたい。

○その他

近年、国家的にも着目されている特別支援教育についても、具体的な支援の在り方について、なお一層研鑽を重ねていく、としていることは大変望ましいことである。またいじめ110番を24時間体制にしたことも、いじめの行為が潜在的かつ陰湿になってきたので、その訴えを即座に受けとめる体制整備の一貫として好ましいことである。

また、認定こども園制度についても、当該教育委員会の記述のように、幼児のいる家庭の親・保護者の要請に応えるために多様なサービス提供について検討されている旨を示されていたので、そのことに期待したい。

2 生涯学習分野

(1) 総論

取組み姿勢として、良好である。

当該分野においては、地域の人材を確保し活用することが課題としている点において、今後の取組みに期待している。さらに人材バンクにおいて登録者数と利用数との比較から、利用頻度が少ないことを当該教育委員会が危惧しているようであるが、この点については、活用できる人材が多く存在していることが重要なのであって、それについては理想の予想を示しているとも考えられる。つまり利用者にとって多種多様な選択肢が存在していることが教育の種類に多様性をもたせることになって、教育の機会が増えることになる。もちろん利用者数が少ないことは人材活用をしきれていないことになるので、これについては残念なこともあって鑑みる点があるかもしれない。しかしながら、そのこととその人材活用ができることを市民が周知することにある程度の時間がかかることを考慮すれば、現状で良好といえる。さらに利用者である市民からの立場からみるとむしろ人材と学習の機会を用意されていることになるので、当該教育委員会がそのことを強調することがあっても、利用者数や利用頻度が少ない点に関しては、さして気にする必要はない、とも考えられる。

また多文化・多国籍の多くの人びととともに暮らせる町づくりの方向性については、賛同できるものである。上述したように市民全員が、日本の伝統的な文化とともに諸外国の文化を互いに大切に守り、互いに尊敬しあいながら、共生して生活を営んでいくことについての一貫として、学校教育サポートの実施や多国籍の市民が参加可能になるよう、それに対応できる体制を整えていくことが今後とも望まれる取組みである。

なお、これら生涯学習を支えるものとして、図書館での図書の貸出しは、市民一人ひとりが知識を広げ、深める機会となるので、これからも種々の情報の集積場所として発展させて欲しい事業である。

(2) 各論

○生涯学習講座等について

講座受講者数や施設の利用者数、各種行事の参加者数は、事務事業評価一覧表をみると、いずれも計画値より実績値は低い。これらの要因としては、経済的状況によって、受講する欲求を持っていたとしても経済的・時間的余裕がないのかもしれない。しかし単に数値の減少から生涯学習の機会の場の提供を縮小することは早計であるので、ここ数年については種々の社会的状況が改善するまでは、たとえ受講生や利用者数の減少傾向が続いたとしても学習・教育の機会を維持してもらいたい。

○女性教育推進事業について

人権教育ともリンクすることではあるが、女性の社会進出を支援するために女性教育推進事業は、女性の社会進出を支援し、その就職の機会を提供することを促進することにもなり、今日の経済不況の社会にあって、より重要な事業として認められる。そのことは参加者数が計画値より実績値の約1.9倍あることにそのことが表われており、ニーズに応じて事業の展開を検討する必要がある。

○家庭教育について

教育基本法改定時に家庭教育の条文が設けられたように、今後の教育活動において家庭教育はより重要な事業となる。したがって当該教育委員会が実施するように、子どもの健全な成長・発達のためには親・保護者に家庭教育にかかわる学習の場を提供するとともに家庭と地域の教育力を高めることを平成20年度に実施したように、次年度以降も維持・継続してもらいたい。

○文化財について

文化財等の歴史的資料を保存したり管理したりすることについては、一見直接的な利益が現市民にはないように見えるかもしれない。しかしながらこの事業によって伝えられる種々の資料は、子々孫々に伝達していく役割が、われわれに課された果たすべき使命でもあって、分析機器や管理運営のための施設設備を整えて、今後も一層、事業を充実・発展していってもらいたい。

3 点検・評価制度など全般に関すること

全般を通して概ね良好である。教育についての社会的要請が厳しいなか、当該教育委員会は種々の事柄に積極的に取り組んでいる姿がみられた。

1. 点検・評価制度に関して

点検・評価制度においては、前年度の取組みを振り返り、その事業への説明責任を果たす目的と次年度以降の取組みにつなげていく目的がある。前者の目的については今回の点検・評価報告書において達せられているものと思われるが、後者の目的、すなわち今後への展望については、この点検・評価報告書が作成される時期から察するところか

らは、新年度予算作成などに直接的に反映される結果にはなりにくいのではないかと考えられる。既存の行政評価システムを活用する事による整合性の関係もあると推察されるが、点検・評価報告書が次年度予算の検討資料として活用できるよう、さらに有効性を追求していくことが望まれる。

2. 教育委員の諸活動について

教育行政に限らず、政策を進めていくためには、その物事の時流や実際的な取組みなど、いわば理論と実際の両面からの理解・検討が必要である。その意味においては、日本で、あるいは世界においてどのような教育的関心がもたれ、実践されているのかというマクロな（巨視的な）理解を深めるのと同様に、八尾市においては、また地域においてはどのような取組みがなされているのかというミクロな（微視的な）取組みについての理解も深めていくことが必要である。その意味において、多種多様な行事に委員が赴くことは、種々の社会的な事象の知見を把握し深めることになって、望ましいことである。

全ての教育的営みは、教育基本法にもあるように「生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において」行われるべきものであり、また「その成果を適切に生かすことのできる社会」を目標とすることが求められている。したがって、その理念を具現化していくものとして、「百聞は一見にしかず」の考え方を持って、教育委員としての研修や会議、地域の子ども会行事の参加に加え、例えば実際に学校で日常行われている教育活動などについても、理解を深めるべく努力していることが一層感じられるよう、引き続いての取組みが求められる。

3. 情報の公開について

世の趨勢が情報公開のなかにあつて、定例の会議だけでなく臨時会を頻繁に開催し審議していること、さらにそれらの議事録作成とその公開等によって、それに応えていることがみてとることができた。しかも当該教育委員会にとって負の評価になるような事件についても、ときに巷でしばしば報道として虚偽報告や隠蔽に陥りそうな案件でもありうることにしても、迅速な処理と十分な説明責任を公開の元で果たしている。つまり事件自体は、一時的に市民を落胆させ教育委員会の施策について疑義をつのらせることになるかもしれないが、このように説明責任として事件内容とその対応について、情報公開したことは、教育委員会に自浄機能があつて、それが機能している証しとして、市民の信用を後々には回復・獲得してゆく方向になるので、この精神を今後とも維持してもらいたい。

平成21年度 教育委員会点検・評価報告書（平成20年度事業対象）

平成22年（2010年）2月

発行：八尾市教育委員会事務局 学校教育部 教育政策課

〒581-0003

大阪府八尾市本町一丁目1番1号

電話 072-924-3888

FAX 072-991-4620

刊行物番号：H21-139